入　札　公　告

宗像市公告第 81 号

宗像市が発注する建設工事について、次のとおり制限付一般競争入札（郵便入札）に付します。
なお、本工事は、入札時に工事施工実績等に関する資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式（特別簡易型）」の試行対象工事です。

平成 30 年 4 月 19 日

宗像市長　　谷　井　博　美

1　入札に付する事項について

（1）工事名等　　建築課　起工　工事第 318 号
宗像ユリックス保全改修工事(受電設備更新)
（2）工事場所　　宗像市久原
（3）工事概要　　宗像ユリックスの受電設備が老朽化しているため部分的に更新するもの
【電機設備工事一式】
受電盤更新、電灯盤更新、動力盤更新、防災動力盤更新、蓄電池（電池部分のみ）更新　　ほか
（4）工　　期　　契約日の翌日から平成 31 年 1 月 31 日まで
（5）予定価格　　68,483,000 円　（消費税及び地方消費税相当額を除く）
（6）最低制限価格　　有（非公表）
（7）支払条件　　前払金　有　　部分払　無

2　入札等の日程について

事　由	日　程	備　考
（1）入札公告日	平成 30 年 4 月 19 日（木）	
（2）質疑書の提出期限	平成 30 年 5 月 7 日（月） 正午まで	FAX による提出可
（3）質疑書への回答期限	平成 30 年 5 月 9 日（水） 17 時まで	FAX により回答
（4）入札参加申込書等の提出期限	平成 30 年 5 月 16 日（水）まで	郵送により提出（持参不可）
（5）入札参加資格審査結果の通知	平成 30 年 5 月 23 日（水）まで	
（6）入札参加資格がないとされた場合の説明請求受付期間	平成 30 年 5 月 24 日（木）から 平成 30 年 5 月 28 日（月）まで	書面（任意様式）にて請求すること
（7）説明請求に対する回答期限	平成 30 年 6 月 4 日（月）まで	
（8）開札日時及び場所	平成 30 年 6 月 5 日（火） 午前 9 時 30 分 宗像市役所 202 会議室	開札立会人の選任については別途通知する。

３　入札に参加する者に必要な資格について

次の各号に掲げる資格(以下「競争入札参加資格」という)を有する者でなければ入札に参加することができない。

ア　地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 規定に該当しない者であること。

イ　原則として 5 年以上引き続き同種の業務を営んだ実績を有する者であること(官公需適格組合を除く)。

ウ　市町村税を滞納していない者であること。

エ　経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。

オ　2(4)で指定する入札参加申込書等の提出期限時点で建設業法による電気工事に係る特定建設業の許可を受けており、本公告の時点で宗像市競争入札参加有資格者名簿に第一希望工種が電気工事、等級がＡ等級で登録されている者であること。

カ　本公告の時点で宗像市競争入札参加有資格者名簿に、福岡県内の本店又は支店・営業所等で登録されている者であること。

キ　社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。ただし、社会保険等の加入義務がない者は除く。

ク　平成 20 年 4 月 1 日以降、入札参加申込書等の提出期限までに元請けとして完成し、引渡しが完了した、電気工事で 1 件の契約金額（共同企業体での施工の場合は契約金額に出資率を乗じた額）が 36,000,000 円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む）の公共工事の施工実績を有する者であること。

ケ　平成 20 年 4 月 1 日以降、入札参加申込書等の提出期限までに元請けとして完成し、引渡しが完了した、電気工事で 1 件の契約金額（共同企業体での施工の場合は契約金額に出資率を乗じた額）が 36,000,000 円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む）の公共工事に現場代理人【注 1】、もしくは主任技術者、もしくは監理技術者のいずれかとして従事した実績【注 2】を有し、かつ、入札参加申請日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係を有する監理技術者（登録工種に限る）を専任で配置できる者であること。

【注 1】：現場代理人での従事実績については対象となる施工実績の工期の始期日以前に監理技術者の資格を取得している場合のみ有効とする。

【注 2】：現場代理人、主任又は監理技術者での従事実績については対象となる施工実績の総工期にわたる工事に限る。

コ　本公告の時点で、本市から宗像市指名停止等の措置に関する規程に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

サ　本件工事に係る設計業務等の受注者（北九州設計有限会社）又は当該受注者と資本面若しくは人事面において関連があると認められる者でないこと。

シ　宗像市内に本公告日以前から本店を置く下請負人との契約（一次下請に限る。また、資材調達のみを含む。以下、「下請負人との契約」という。）については評価項目であるので、下請負人との契約に努めること。下請負人との契約は宗像市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者との契約でも認める。

※宗像市公式ホームページアドレス（宗像市競争入札参加有資格者名簿の閲覧）
http://www.city.munakata.lg.jp/　→「契約・入札情報」→「登録業者リスト」

ス　前号の下請負人との契約について、履行の確認は施工体制台帳や契約書の写し等で行う。
工事完成時に、別表 1－関連様式第 2 号「下請契約計画書」の活用計画を達成できなかった場合、宗像市工事成績評定の減点（-5 点）を行う。併せて、宗像市指名停止等の措置に関する規程に基づく指名停止の措置を行うことがある。

４　入札参加申込書等の交付方法について

入札参加申込書等は、本公告の日から、宗像市公式ホームページに掲載するので、それをダウンロードして使用すること。

※宗像市公式ホームページアドレス

http://www.city.munakata.lg.jp/　→「契約・入札情報」→「一般競争入札・入札公告」→「建設工事用入札説明書」

５　入札参加申込書等の提出について

（１）提出書類

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類（以下「提出書類」という）を郵送により提出すること。提出書類の不備・不足があった場合、入札への参加を認めない。なお、詳細については建設工事用入札説明書を参照すること。

ア　競争入札参加申込書

イ　競争入札参加資格確認資料（別紙、建設工事用入札説明書参照のこと）

ウ　入札書（指定様式）

エ　入札金額に対応した積算内訳書（任意様式）

オ　質疑書（原本未提出の場合のみ）

カ　総合評価に係る資料（別表１の１頁目、別表1－関連様式第1号、別表1－関連様式第2号）

（２）書類の提出方法及び期限

書類を提出する際の封筒は2重とすること。

中封筒に入札書及び積算内訳書を入れ封印し、その他提出書類とともに外封筒に入れ、郵送すること。なお、提出された書類の差替え又は撤回は認めない。

ア　宛先

〒811－3436　宗像東郷郵便局留　宗像市役所　契約検査課契約係　行

イ　郵送方法

一般書留、簡易書留又は配達証明のいずれかにより郵送し、必ず、提出期限までに書類が到着したかを確認すること。

ウ　提出期限

2(4)で指定する入札参加申込書等の提出期限のとおり。なお、全ての資料を申込日までに作成・添付し、提出すること。

６　総合評価に関する事項等

（１）評価項目と評価基準及び提出書類

別表１の評価項目について、評価基準に基づき評価し、加点する。

別表１の「自己申告加算点欄」に自己申告加算点を記入し、加点を希望する項目について必要な確認提出書類を添付の上、提出すること。

（２）総合評価の方法

入札参加者全てに標準点(100点)を与え、さらに上記(1)について評価し、0～18点の範囲で加算点を加える。評価基準は別表1のとおり。

標準点＋加算点＝100点＋(0～18点)

評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格

（３）落札方式

ア　入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、(ア)の要件に該当する者のうち、(2)によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、イによる）を落札者とする。

(ア)入札価格が予定価格の制限範囲内かつ最低制限価格以上であること。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が 2 人以上ある時は、くじにより決定する。

（4）配置予定技術者の評価について

配置予定技術者を複数登録した場合は、評価値が最も低い者を加算点の対象とする。

7　設計図書等の閲覧及びダウンロードについて

（1）設計図書等の閲覧

設計図書及び図面（以下「設計図書等」という）は、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

本公告の日から 2(4)で指定する入札参加申込書等の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ　閲覧場所

工事担当課

（2）設計図書等のダウンロード

設計図書等は本公告と一緒に宗像市公式ホームページに掲載しているので、それをダウンロードすること。なお、当該設計図書等を本件工事の入札又は施工以外の利用に供してはならない。

ア　ダウンロード期間

本公告の日から 2(4)で指定する入札参加申込書等の提出期限まで。

8　質疑書の提出及び回答について

（1）質疑書の提出

質疑書の受付は次のとおり行う。なお、質疑書（指定様式）をＦＡＸにより提出する場合は、原本を提出書類とともに郵送で提出すること。

ア　受付期間

本公告の日から 2(2)で指定する質疑書の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。ただし、最終日の受付時間は、正午までとする。

イ　受付場所

工事担当課

（2）質疑書への回答

質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。また、質問した者へは回答書を 2(3)で指定する質疑書への回答期限の午後 5 時までにＦＡＸにより送付する。

ア　閲覧期間

2(3)で指定する質疑書への回答期限の日の翌日から入札参加申込書等の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ　閲覧場所

工事担当課

9　現場説明会について

現場説明会は行わない。

10　入札参加資格審査結果の通知について

（1）入札参加資格の有無については、2(5)で指定する日までに各申込者に通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

（2）期限までに必要書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認通知後、本市から指名停止の措置を受ける等入札参加資格がないと認められる者は、当該入札参加資格を取り消す。

（3）入札参加資格審査結果の通知の受け取り後、その資格内容に変更が生じ入札参加資格がなくなった者は、直ちに2（8）の開札前までに入札辞退届を提出すること。

11　入札参加資格がないと決定された者に対する理由の説明について

（1）入札参加資格がないと決定された者は、契約担当課に書面（任意様式）を提出してその理由の説明を求めることができる。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア　受付期間

通知を受けた日の翌日から起算して3日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）のうち毎日午前9時から午後5時まで

イ　受付場所

契約担当課

（2）説明を求めた者に対しては、2(7)で指定する日までに書面により回答する。

12　開札及び開札の立会いについて

開札は、2(8)で指定する日時及び場所で行う。なお、開札の立会いについては、1 回の開札につき、すべての入札案件の参加者の中から2名の開札立会人を選任し、別途通知する。

13　入札保証金

入札保証金は納付を免除する。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　5に定める方法以外で郵送又は持参された入札

イ　封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていない入札

ウ　封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札

エ　宗像市契約事務規則第20条の規定に該当する入札その他関係法令に違反した者のした入札

オ　入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後入札（開札）時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札

カ　前各号に定めるもののほか、特に指定した事項に違反した入札

15　入札の中止

入札参加者が1者のときは、入札の執行を取りやめる。

16　配置予定技術者に関する注意事項

（1）本工事の入札と同じ日に開札される他の入札に同一の配置予定技術者を届け出て、1件落札した場合、2件目以降の入札は無効とする。ただし、それぞれ別の配置予定技術者を届け出ている場合は入札を有効とする。なお、開札（落札者の決定）は予定価格の高い順に行う。

（2）入札参加資格審査結果の通知の受け取り後、配置予定技術者の確保ができなくなった場合は、直ちに2（8）の開札前までに入札辞退届を提出すること。

（3）落札後の配置予定技術者の変更は認めない。契約後についても、死亡、疾病など、真にやむを得ない場合を除き、技術者の変更は認めない。

17　問い合わせ先

（１）契約担当課

総務部 契約検査課 契約係（宗像市東郷一丁目１番１号）

ＴＥＬ番号 0940-36-1161（直通）　　ＦＡＸ番号 0940-37-1242

（２）工事担当課

都市建設部 建築課 建築係（宗像市東郷一丁目１番１号）

ＴＥＬ番号 0940-36-5203（直通）　　ＦＡＸ番号 0940-37-1242